

1. 職員の任免および職員数の状況

(1) 職員の任免および職員数の状況

平成29年 4月1日 現在職員数	平成29年度		平成30年 4月1日 現在職員数	平成30年度		平成31年 4月1日 現在職員数	平成31年度 (令和元年度)		令和2年 4月1日 現在職員数
	年度末ま での退職	次年度採用		年度末ま での退職	次年度採用		年度末ま での退職	次年度採用	
99人	8人	3人	94人	3人	3人	94人	5人	3人	92人

平成27年 4月1日 現在職員数	平成22年 4月1日 現在職員数
99人	103人

(5年前) (10年前)

(2) 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数		対前年 増減数
		平成31年	令和2年度	
一般行政 職部門	議会議務局	2人	2人	0
	総務課 (広域連合派遣職員 含む)	11人	11人	0
	企画政策課	7人	6人	▲1
	会計課	3人	3人	0
	税務住民課	10人	10人	0
	福祉保健課	17人	16人	▲1
	水道環境課	1人	1人	0
	農林水産課	9人	9人	0
	商工観光課	6人	6人	0
	土木管理課	8人	8人	0
	小 計	74人	72人	▲2
特別行政 部門	教育委員会(給食調 理場職員含む)	13人	13人	0
特別会計 部門	水道(水道環境課)	4人	4人	0
	下水(水道環境課)	2人	2人	0
	特排(水道環境課)	1人	1人	0
	小 計	7人	7人	0
合 計		94人	92人	▲2

2. 職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 28年度の人件費率
元年度	(令和2年3月31日現在) 7,042人	千円 4,885,946	千円 109,549	千円 816,713	% 16.7	% 16.4

(外国人81人を含む)

(2) 職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	85人 (教育長含む)	千円 326,037	千円 42,843	千円 134,176	千円 503,056	千円 5,918

(特別会計除く)

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
令和2年4月1日現在	円 317,128	円 341,454	歳 43.8	円 —	円 —	歳 —

(4) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当等(支給割合)			
		6月期	12月期	計	
給料	町長	758,000円	1.30月分	1.30月分	2.60月分
	副町長	569,000円	1.30月分	1.30月分	2.60月分
	教育長	531,000円	1.30月分	1.30月分	2.60月分
報酬	議長	303,000円	1.30月分	1.30月分	2.60月分
	副議長	250,000円	1.30月分	1.30月分	2.60月分
	議員	228,000円	1.30月分	1.30月分	2.60月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休憩・休息時間・週休日の状況

勤務時間	休憩時間	休息時間	週休日
8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	—	日曜日及び土曜日

(注) 一部の施設等においては、1週間当たり38時間45分の勤務時間を別に指定しています。

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	要件、日数など	
年次有給休暇	最大で年に20日付与	
病気休暇	必要と認められる期間	
特別休暇（主なもの）	結婚休暇	5日以内
	産前休暇	8週間以内
	産後休暇	8週間以内
	妻の出産休暇	2日以内
	育児時間休暇	1日を通じて90分を超えない範囲内
	同居の親族の看護休暇	5日(2人以上の場合10日)
	親族の死亡休暇	7日(親族等級により異なる)
夏季休暇	3日以内	
介護休暇	最大6ヵ月(無給)	
組合休暇	年に30日以内(無給)	

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

- (1) 分限処分(令和元年度中) 無し
 (2) 懲戒処分(令和元年度中) 1件(戒告)

5. 職員の服務の状況

(1) 服務の原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が定められています。その内容は次のとおりです。

① 法令等および上司の職務上の命令に従う義務
② 信用および名誉を守る義務
③ 秘密を守る義務
④ 職務に専念する義務
⑤ 一定の政治的行為を行わない義務
⑥ 争議行為等を行わない義務
⑦ 営利企業等の従事制限

6. 職員の研修の状況

(1) 研修の実施状況(平成29年度)

研 修 内 容		研 修 内 容	
◎ 町独自研修		◎ 専門研修	
● 災害対応研修	78人	● 法制執務研修	4人
● 採用後2年以内職員研修	6人	● 市町村民税研修	1人
● 採用後3年以内職員研修	3人	● 固定資産税(家屋評価)研修	1人
		● 税徴収事務研修	2人
		● わかりやすい文書作成研修	3人
◎ 階層別研修		● 健康管理・監督者研修	1人
● 新規採用職員研修	3人	● 職場のメンタルヘルス研修	1人
● 新規採用職員フォローアップ研修	3人	● 女性ステップアップ研修	2人
● 採用後5年職員研修	3人	● 契約事務研修	2人
● 採用後10年職員研修	1人		
● 新任課長研修	3人	◎ IT研修	8人

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の実施状況(令和元年度)

実施事業	対 象 職 員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
人間ドック受診者	職員のうち希望者(67名)

(2) 職員互助会が実施した福利厚生事業の状況(公費支出なし)

- ①事業費総額 43,200円
- ②事業内容
- ・事務服購入補助 3人分
 - ・退職者花束

(3) 公務災害の発生状況(令和元年度) 無し

(4) 育児休暇の取得状況(令和元年度) 2人

(5) 利益の保護状況(令和元年度)

内 容	有・無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無し
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無し